

小学校における時間割編成 ～授業時数増等への対応～



H29.11 北海道教育庁学校教育局義務教育課

小学校では、平成32年度から、中学年において外国語活動が、高学年において教科としての外国語科が導入されることとなります。これに伴い、3年生から6年生までの総授業時数が、それぞれ年間35単位時間ずつ増加されます。

また、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、その時々の子どもの学びの実態や学習内容に対応した弾力的な時間割の工夫も考えられます。

各小学校においては、学習指導要領に定められた内容や『小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議報告書』を踏まえながら、カリキュラム・マネジメントを実現する中で、児童の生活時間や教員の指導時間をどのように効果的に配分し、児童の生活や学びの質を高めていくかについて創意工夫を重ねていくことが大切です。

1 適切な時間割編成のために

○ 適切に時間割を編成するためには、次の学習指導要領の規定を踏まえる必要があります。

小学校学習指導要領第1章総則第2の3(2)ウ

各学校の時間割については、次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。

- (ア) 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、子どもの発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。
- (イ) 各教科等の特質等に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること。
- (ウ) 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること。
- (エ) 各学校において、児童や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること。

小学校学習指導要領解説総則編第2の3(2)ウの(イ)

年間35単位時間、週当たり1単位時間の外国語活動を短時間で実施することは、(中略)まとまりのある授業時間を確保する観点から困難である。

2 新しい教育課程における時間割編成の基本的な考え方

- (1) カリキュラム・マネジメントの中で、児童の学びの質の向上に貢献する時間割編成
単なる時数確保のための工夫にとどまらず、教育内容と時間とをどう効果的に組み合わせれば、児童の思考の流れと学習活動の流れがかみ合い、主体的・対話的で深い学びに向かっていくことができるかを考え、創意工夫を重ねていくことが大切です。
- (2) 児童や学校、地域の実態を踏まえ、弾力性と恒常性のバランスのとれた時間割編成
児童や学校、地域の実態を適切に把握し、学習内容に応じた弾力的な時間割の工夫と、生活や学習のリズムの確立に向けた恒常的な時間割のバランスを図ることが大切です。

3 時間割編成の検討に当たって考慮すべき事項

- 時間割を編成する際には、基本的な考え方のほか、次の点にも考慮して検討する必要があります。
 - ・時間割に対応した教材や指導体制が確実に確保できるか
 - ・時数管理の業務が円滑に処理できるか
 - ・学校の指導体制や業務環境に関する実態、指導計画作成や教材の開発に関する各教員の力量等を踏まえているか

4 授業時数増に対応した時間割の編成

- 『小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議報告書』には、次のような例が示されています。
 - ア 年間授業日数を増加
 - イ 45分授業のコマは増やさず、短時間や長時間の授業を設定して週当たりの授業時数を増加
 - ウ 45分授業のコマを週一つ増やして週当たりの授業時数を増加
- 時間割の編成に当たっては、外国語活動や外国語科、授業時数が増える学年のみの検討とせず、教育課程全体を見通し、上記のア～ウを組み合わせるなどして、児童や学校、地域の実態に応じた方策を検討する必要があります。

基本的な考え方		授業時間数の増（35時間）の事例
恒 常 性 を 重 視	1コマ45分を標準	事例① 週時数を29コマ（6コマを4日、5コマを1日）とする。
		事例② 週時数を29コマ（6コマを4日、5コマを1日）とし、午前を5時間授業とする。
		事例③ 週時数を28コマ（6コマを3日、5コマを2日）とし、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を7日間（1日4～6コマ）程度増加する。
		事例④ 週時数を27コマ（6コマを2日、5コマを3日）とし、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を13～16日間（1日4～6コマ）程度増加する。
弾 力 性 を 重 視	短時間や長時間の学習	事例⑤ 週時数28コマ（6コマを3日、5コマを2日）と週時数29コマ（6コマを4日、5コマを1日）を組み合わせ、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を3日間（1日4～6コマ）程度増加する。
		事例⑥ 短時間学習（15分）や長時間学習（60分）を週3回位置付け、週時数を29コマとする。

事例① 週時数を29コマとする。

【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等は現状を維持する。
- ・児童の毎日や毎週の生活や学習のリズムを維持する。
- ・これまで5コマの日に充てていた児童の補習や主体的な学習活動、職員会議や校内研修等の時間は維持できなくなる。

【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・児童の補習や主体的な学習活動、職員会議や校内研修等の調整が可能であること。
- ・毎日6コマの授業に対応できる児童の集中力、持続力等に問題がないこと。
- ・新たに6コマになる日の在校時間の延長について放課後の地域活動などとの調整が可能であること。

【第4学年以上の時間割（例）】

$$\left[\cdot \text{週時数 } 29 (\text{コマ}) \times 35 (\text{週}) = 1015 (\text{コマ}) \right]$$

		月	火	水	木	金
8:45～9:30	1校時	①	⑦	⑬	⑰	㉕
9:35～10:20	2校時	②	⑧	⑭	⑱	㉖
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑨	⑮	㉑	㉗
11:30～12:15	4校時	④	⑩	⑯	㉒	㉘
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑪	⑰	㉓	㉙
14:10～14:55	6校時	⑥	⑫	⑱	㉔	委員会 クラブ等

事例② 週時数を29コマとし、午前を5時間授業とする。

【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等は現状を維持する。
- ・児童の毎日や毎週の生活や学習のリズムを維持する。
- ・6校時終了後に、児童の補習や主体的な学習活動、職員会議や校内研修等の時間を確保できる。
- ・朝学習など、帯時間の活用ができなくなる。

【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・給食の開始時刻が遅くなることへの対応が可能であること。
- ・毎日6コマの授業に対応できる児童の集中力、持続力等に問題がないこと。

【第4学年以上の時間割（例）】

・週時数 29 (コマ) × 35 (週) = 1015 (コマ)

		月	火	水	木	金
8:15～9:00	1校時	①	⑦	⑬	⑰	⑲
9:05～9:50	2校時	②	⑧	⑭	⑱	⑳
9:55～10:40	3校時	③	⑨	⑮	⑳	㉑
10:40～10:55	中間休み					
10:55～11:40	4校時	④	⑩	⑯	㉒	㉓
11:45～12:30	5校時	⑤	⑪	⑰	㉓	㉔
12:30～13:15	給食					
13:15～13:35	昼休み					
13:35～14:20	6校時	⑥	⑫	⑱	㉔	委員会 クラブ等

※週4日は事例①の日程とし、特定の曜日のみ上記の日程とする事例もある。

事例③ 週時数を28コマとし、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を増加する。

【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会は制約を受けることとなる。
- ・授業週数が増える場合には、週の教科等の時間割はこれまでより変則的になることもある。

【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・休業日等の調整や授業実施に、地域や家庭の理解を得られること。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会が確保できること。
- ・休業日等の調整などを、教育委員会が主導して行う体制があること（地域によっては、中学校の休業日等との調整なども必要となる）。

【第4学年以上の時間割（例）】

・週時数 28 (コマ) × 35 (週) = 980 (コマ)
 ・土曜授業 4 (コマ) × 3 (回) = 12 (コマ)
 ・長期休業 5 (コマ) × 1 (日) = 5 (コマ)
 6 (コマ) × 3 (日) = 18 (コマ)
 計1015 (コマ)

		月	火	水	木	金
8:45～9:30	1校時	①	⑥	⑫	⑱	㉔
9:35～10:20	2校時	②	⑦	⑬	⑲	㉕
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑧	⑭	⑲	㉖
11:30～12:15	4校時	④	⑨	⑮	㉑	㉗
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑩	⑯	㉒	㉘
14:10～14:55	6校時		⑪	⑰	㉓	委員会 クラブ等

事例④ 週時数を27コマとし、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を増加する。

【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会は制約を受けることとなる。
- ・授業週数が増える場合には、週の教科等の時間割はこれまでより変則的になることもある。
- ・児童の補習や主体的な学習活動、職員会議や校内研修、教師の授業準備等の時間を確保しやすくなる。

【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・休業日等の調整や授業実施に、地域や家庭の理解を得られること。（事例③より丁寧な説明が必要）
- ・休業日等における児童の多様な学習機会が確保できること。
- ・休業日等の調整などを、教育委員会が主導して行う体制があること（地域によっては、中学校の休業日等との調整なども必要となる）。

【第4学年以上の時間割（例）】

・週時数 27 (コマ) × 35 (週) = 945 (コマ)
 ・土曜授業 4 (コマ) × 2 (回) = 8 (コマ)
 ・長期休業 5 (コマ) × 4 (日) = 20 (コマ)
 6 (コマ) × 7 (日) = 42 (コマ)
 計1015 (コマ)

		月	火	水	木	金
8:45～9:30	1校時	①	⑥	⑫	⑰	㉓
9:35～10:20	2校時	②	⑦	⑬	⑱	㉔
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑧	⑭	⑲	㉕
11:30～12:15	4校時	④	⑨	⑮	㉑	㉖
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑩	⑯	㉒	㉗
14:10～14:55	6校時		⑪		㉓	委員会 クラブ等

事例⑤

週時数を28コマと29コマを組み合わせ、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を増加する。

【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会は制約を受けることとなる。
- ・授業週数が増える場合には、週の教科等の時間割はこれまでより変則的になることもある。

【第4学年以上の時間割（例）】

$$\left. \begin{aligned} \cdot \text{週時数} & 29 (\text{コマ}) \times 18 (\text{週}) = 522 (\text{コマ}) \\ & 28 (\text{コマ}) \times 17 (\text{週}) = 476 (\text{コマ}) \\ \cdot \text{長期休業} & 5 (\text{コマ}) \times 1 (\text{日}) = 5 (\text{コマ}) \\ & 6 (\text{コマ}) \times 2 (\text{日}) = 12 (\text{コマ}) \\ & \text{計} 1015 (\text{コマ}) \end{aligned} \right\}$$

【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・休業日等の調整や授業実施に、地域や家庭の理解を得られること。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会が確保できること。
- ・休業日等の調整などを、教育委員会が主導して行う体制があること（地域によっては、中学校の休業日等との調整なども必要となる）。
- ・隔週の6コマの授業に対応できる児童の集中力、持続力等に問題がないこと。
- ・隔週の在校時間の延長について、放課後の地域活動などとの調整が可能であること。

		月	火	水	木	金
8:45～9:30	1校時	①	⑥	⑫	⑱	⑳
9:35～10:20	2校時	②	⑦	⑬	⑲	㉕
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑧	⑭	⑳	㉖
11:30～12:15	4校時	④	⑨	⑮	㉑	㉗
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑩	⑯	㉒	㉘
14:10～14:55	6校時	○ 隔週	⑪	⑰	㉓	委員会 クラブ等

事例⑥

短時間学習（15分）や長時間学習（60分）を週3回位置付け、週時数を29コマとする。

【考え方】

- ・各教科等の特質を踏まえて、45分に15分を加えて60分の授業を週3回位置付ける。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会や、児童の補習や主体的な学習活動を維持することができる。
- ・弾力的な授業時間を念頭に、学習規律の確立や教育内容の計画的な実施がより求められる。

【第4学年以上の時間割（例）】

$$\left. \begin{aligned} \cdot \text{週時数} & 29 (\text{コマ}) \times 35 (\text{週}) = 1015 (\text{コマ}) \end{aligned} \right\}$$

【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・学習規律が確立されており、弾力的な時間割の設定に対応できる児童の集中力、持続力等があること。
- ・朝学習や昼学習が行われている時間の活用について、学校全体の取組の調整が可能であること。
- ・短時間や長時間等の授業に対応した授業準備や教材開発、指導体制の確保等が可能であること。

		月	火	水	木	金
8:30～8:45	1校時					合計⑳
8:45～9:30		① 体	⑦	⑬ 体	⑱	㉔ 図
9:35～10:20	2校時	②	⑧	⑭	⑲	㉕
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑨	⑮	⑳	㉖
11:30～12:15	4校時	④	⑩	⑯	㉑	㉗
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑪	⑰	㉒	㉘
14:10～14:55	6校時	⑥	⑫		㉓	委員会 クラブ等

※授業時間設定に際しての留意点

各教科等における短時間または長時間の授業時間の設定に当たっては、小学校学習指導要領第1章総則の第2の3(2)ウ(イ)にあるとおり、「教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制（※注）が整備されている」ことが必要であり、更に以下の事項にも留意することが求められます。

- ・各教科等の特質を踏まえた検討を行うこと
- ・単元や題材といった時間や内容のまとまりの中に適切に位置付けることにより、バランスの取れた資質・能力の育成に努めること
- ・授業のねらいを明確にして実施すること
- ・教科書や、教科書と関連付けた教材を開発するなど、適切な教材を用いること

（※注）「指導計画が整備されていること」「教師が指導すること」「評価を行うこと」が必要です。